

兵籍簿等の資料提供申請書

(申請年月日) 令和 年 月 日

申請者	氏名 ふりがな		
		(大・昭・平・令 年 月 日生)	
	住所 電話	〒 (— —)	
	職業又は勤務先 電話	(— —)	
	調査対象者との続柄		
調査の対象者	氏名 ふりがな		申請理由(該当する番号に○をつけてください。)
	生年月日		1 対象者の軍歴を残すため 2 対象者の供養又は慰霊のため 3 厚生年金等を申請するため 4 その他()
	退職当時本籍地	高知県	
	退職当時官職名		
ご遺族 *遺族からの委任時のみ記載	氏名 ふりがな	※申請者がご遺族の場合記入不要	
		(大・昭・平・令 年 月 日生)	
	住所 電話	〒 (— —)	
	職業又は勤務先 電話	(— —)	
	調査対象者との続柄		
資料提供方法 (該当する番号に○を付けてください。)		1 閲覧 2 写しの交付 3 口頭による説明	

※課内処理欄（この欄は記入する必要ありません）

申請者を証明する書類	運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ 身体障害者手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 年金手帳 ・ 健康保険、国民年金、船員保険の被保険者証、共済組合員証 ・ その他（ ）	
本人と申請者との続柄を証明する書類(本人が申請の場合は不要)	戸籍謄本 ・ 除籍謄本 ・ その他（ ）	
交 付 番 号	備 考	
—		

(対応担当者)

提出書類

【1. 申請者がご本人の場合】

- ①兵籍簿等の資料提供申請書（様式第1号）
- ②本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード・旅券・公的医療保険被保険者証等）
※顔写真付きでない証明書を提出する場合は2種類以上
※本人確認書類記載の住所が現住所と相違する場合は、住民票も提出（申請日前30日以内に作成されたもの）
- ③本人が氏名を変更している場合は、変更したことがわかる戸籍謄本の原本（確認後お返しします）
- ④郵送での交付を希望される場合は、返信用切手（戸籍謄本の重さ分の定形外郵送料（例：50gまで140円、100gまで180円）＋簡易書留料（350円））

【2. 申請者がご遺族の場合】

- ①兵籍簿等の資料提供申請書（様式第1号）
- ②本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード・旅券・公的医療保険被保険者証等）
※顔写真付きでない証明書を提出する場合は2種類以上
※本人確認書類記載の住所が現住所と相違する場合は、住民票も提出（申請日前30日以内に作成されたもの）
- ③旧軍人の死亡年月日が確認できる戸籍謄本の原本（確認後お返しします）
- ④旧軍人が氏名を変更している場合は、変更したことがわかる戸籍謄本の原本（確認後お返しします）
- ⑤旧軍人との続柄がわかる戸籍謄本の原本（確認後お返しします）
※旧軍人と、申請者の関係を確認できる戸籍謄本一式
※遺族が氏名を変更している場合は、変更したことがわかる戸籍謄本

(例)

- ・申請者が旧軍人の子の場合
旧軍人の戸籍謄本の中に、旧軍人が申請者の親として記載されているもの
- ・申請者が旧軍人の孫の場合
旧軍人の戸籍謄本の中に、申請者の親が旧軍人の子として記載されているもの
申請者の親の戸籍謄本の中に、申請者が子として記載されているもの

- ・申請者が旧軍人の兄弟姉妹の場合

旧軍人の戸籍謄本の中に、旧軍人と申請者が兄弟姉妹として記載されているもの

- ・申請者が旧軍人の甥・姪の場合

旧軍人の戸籍謄本の中に、旧軍人と申請者の親が兄弟姉妹として記載されているもの

申請者の親の戸籍謄本の中に、申請者が子として記載されているもの

- ⑥郵送での交付を希望される場合は、返信用切手（戸籍謄本の重さ分の定形外郵送料（例：50 g まで 140 円、100 g まで 180 円）＋簡易書留料（350 円））

【3. ご本人又はご遺族から委任を受けた方が申請手続きを行う場合】

（1）任意代理人（法人等含む）

- ①委任者がご本人の場合は、上記 1、委任者がご遺族の場合は、上記 2

- ②任意代理人の本人確認書類の写し（個人の場合は運転免許証・マイナンバーカード・旅券・公的医療保険被保険者証等。法人等の場合は、現在事項全部証明書等、名称・事務所所在地・代表者名等を明示した受任法人等であることが確認できる公的書類）

※顔写真付きでない証明書を提出される場合は 2 種類以上

※本人確認書類記載の住所が現住所と相違する場合は、住民票も提出（申請日前 30 日以内に作成されたもの）

- ③委任状（申請日前 30 日以内に作成されたもの）

- ④郵送での交付を希望される場合は、返信用切手（戸籍謄本の重さ分の定形外郵送料（例：50 g まで 140 円、100 g まで 180 円）＋簡易書留料（350 円））

（2）法定代理人

- ①被代理人がご本人の場合は、上記 1、被代理人がご遺族の場合は、上記 2

- ②法定代理人の本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード・旅券・公的医療保険被保険者証等）

※顔写真付きでない証明書を提出する場合は 2 種類以上

※本人確認書類記載の住所が現住所と相違する場合は、住民票も提出（申請日前 30 日以内に作成されたもの）

- ③法定代理人であることが確認できる書類の原本（戸籍謄本など申請日前 30 日以内に作成されたものに限る）

- ④郵送での交付を希望される場合は、返信用切手（戸籍謄本の重さ分の定形外郵送料（例：50 g まで 140 円、100 g まで 180 円）＋簡易書留料（350 円））

※本人確認書類の注意事項

マイナンバーカードの写しを添付いただく場合は、表面（顔写真のある面）のみを添付してください。本人確認書類として、個人番号の記載がある書類の添付はお控えください。